

市民相談(7月分)

祝日の受付・相談はありません。
介護保険苦情・・・介護保険サービスなどに関するもの
 弁護士
 第2水曜日15:30~17:30(1時間以内)
 予前日までに
 問くすのき広域連合
 TEL06-6995-1516
 問同連合守口支所(高齢介護課内)
 TEL06-6992-2180
 場市役所1階市民相談室101

女性の悩み相談(1人50分・先着3人)
 毎月第1~第4火曜日13:00~16:00
 予前日までに

人権相談
 ▽毎週月・水・金曜日9:00~12:00
 ▽毎週木曜日13:00~16:00
 場上記いずれも市役所5階相談室507
 備当日直接

人権電話相談
 毎月第2・4金曜日17:00~20:00
 (1人30分)
 問人権室
 TEL06-6992-1512

生活不安や仕事の相談
 平日9:00~17:30
 場市役所7階くらしサポートセンター
 守口
 備当日直接
 ☎0800-200-8011

福祉の総合相談 コミュニティセンター開設日程 7月

7月	曜日	南部エリア	西部	錦	東部エリア	北部	庭窪	八雲東
2日	火		(B)			(A)		
3日	水	(A)		(B)				
5日	金							(B)
9日	火				(A)		(B)	
10日	水	(B)			(A)			
18日	木	(B)		(A)				
19日	金		(A)			(B)		
22日	月							(A)
25日	木	(A)			(B)			
26日	金				(B)		(A)	
30日	火		(B)			(A)		
31日	水	(A)		(B)				

備A10:00~12:00 B13:00~15:00

ガソリン貯蔵・取り扱いに注意

ガソリンは揮発性が高く、とても気体になりやすい物質で、常温では気化して蒸気を生じさせる性質を持ち、静電気などの小さな火花でも容易に引火し、爆発的に燃焼する非常に危険なものです。
 次のような場所では保管を避けましょう。
 ▽高温になることが予想される場所
 ▽直射日光のあたる場所
 ▽火気を扱う場所
 取り扱い時には、次の事項を守りましょう。
 ▽周囲に火の気のないことを確認し、風通し・換気の良い場所で取り扱いましょう。
 ▽自動車や発電機などに給油する際は、必ずエンジンを停止してください。
 ▽万が一こぼれた場合を想定して、吸

着マットなどを準備して取り扱いましょう。

問守口市門真市消防組合消防本部予防課
 TEL06-6906-1302

情報公開制度・個人情報保護制度
平成30年度運用状況

市民の皆さんの市政に対する理解と信頼を深め、開かれた市政を目指し、情報公開制度と個人情報保護制度を実施しています。
 両制度の運用状況を説明した冊子は、法制文書課および市ホームページで閲覧できます。
 情報公開制度の非公開192件のうち23件、31件、50件および45件は、それぞれ同じ請求内容に係る処理件数です。
 問法制文書課
 TEL06-6992-1427

個人情報保護制度

区分	件数
請求件数	19
全部開示	3
一部開示	14
非開示	0
文書不存在	1
取下げ	0
却下	1
計	19
審査請求	0

情報公開制度

区分	件数
請求件数	400
全部公開	121
一部公開	76
非公開	192
存否応答拒否	0
取下げ	11
計	400
審査請求	0



フレッシュ朝市
 内守口市農業研究会会員が栽培した新鮮で安心なおいしい地場産野菜を販売しますのでお越しください。
 時7月4日(木)午前8時30分~(なくなり次第終了)
 場市役所正面玄関前
 問地域振興課
 TEL06-6992-1491

スポーツ・余暇活動のための無料一般開放
 時8月1日(木)~11月30日(土)
 場佐太東町2-15(面積1800㎡)
 対市内でスポーツ・余暇活動をしている団体およびグループ
 備利用条件などは、受付時に配布
 市ホームページに掲載の「募集要項」を参照

配・申・問7月1日(月)~12日(金)午前9時~午後5時30分(土・日、祝日を除く)に、財産活用課
 TEL06-6992-1386

問学校教育課
 TEL06-6995-3151

例月出納検査の結果
 4月分例月出納検査は、6月7日に、高瀬久美子、久保篤彦、立住雅彦の各監査委員によって行われ、正確であることが認められました。
 問監査委員事務局
 TEL06-6992-1795

ハザードマップを改訂します
 市では「守口市防災ハザードマップ」を、近隣河川の新たな浸水想定を盛り込んだ最新情報に更新し、改訂します。浸水時における危険箇所を地図上に記載している他、風水害や地震などの自然災害に備えるための防災基本情報などを1冊にまとめた「守口市防災ハザードマップ」は8月中旬ごろに全ての事業所および世帯に配布し、市ホームページにも掲載します。
 ハザードマップを活用し、自助共助の取り組みに繋がってください。
 問危機管理室
 TEL06-6992-1497

福祉の総合相談
 場①市役所7階守口市社会福祉協議会
 ②いきいきネット支援センター(藤田町4-20-1)
 ③各コミュニティセンター
 時①平日午前9時~午後5時30分②平日午前10時~午後4時(左表の開催日時を除く)③左表のとおり
 備当日直接
 問守口市社会福祉協議会
 TEL06-6992-2715



放置自転車の引き取りを
 自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。
【5月撤去分】
 保管期間 移送の告示日から1カ月
 処分日 7月20日(土)
 心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。
 TEL06-6902-2340
返還時間 毎日午前10時~午後7時
住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原動機付自転車4千円)
注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象
問 道路課
 TEL06-6992-1693